## 広報経費・委託調査費に係る情報の公表

| 調達案件名                                | 最低賃金改定及び業務改善助成金周知に係る広報ポスター掲出   |
|--------------------------------------|--|
| 区分(広報経費·委託調<br>查費)                   | 広報経費   |
| 支出金額                                 | 332, 200円(税込)  |
| 契約担当官等の氏名並<br>びにその所属する部局の<br>名称及び所在地 | 富山労働局 支出負担行為担当官 小林 貴樹<br>富山市神通本町1丁目5番5号  |
| 支払先                                  | 富山地鉄サービス株式会社   |
| 法人番号                                 | 1230001002161  |
| 契約内容                                 | 最低賃金改定及び業務改善助成金周知に係る広報ポスターの製作<br>及び掲出  |
| 契約明細                                 | ・広報ポスター<br>掲出期間:令和5年10月1日(日)~10月31日(火)<br>掲出場所:電鉄富山駅コンコース入口丸柱<br>(サイズ:H2, 980mm×W2, 980mm)         |
| 契約方法                                 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に<br>基づく随意契約   |
| 備考                                   | 掲出期間の広告枠確保の都合上、広告場所の利用予約とポスター<br>製作依頼を一体のものとして、富山地鉄サービス株式会社に対し早急<br>に申し込む必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないもの |